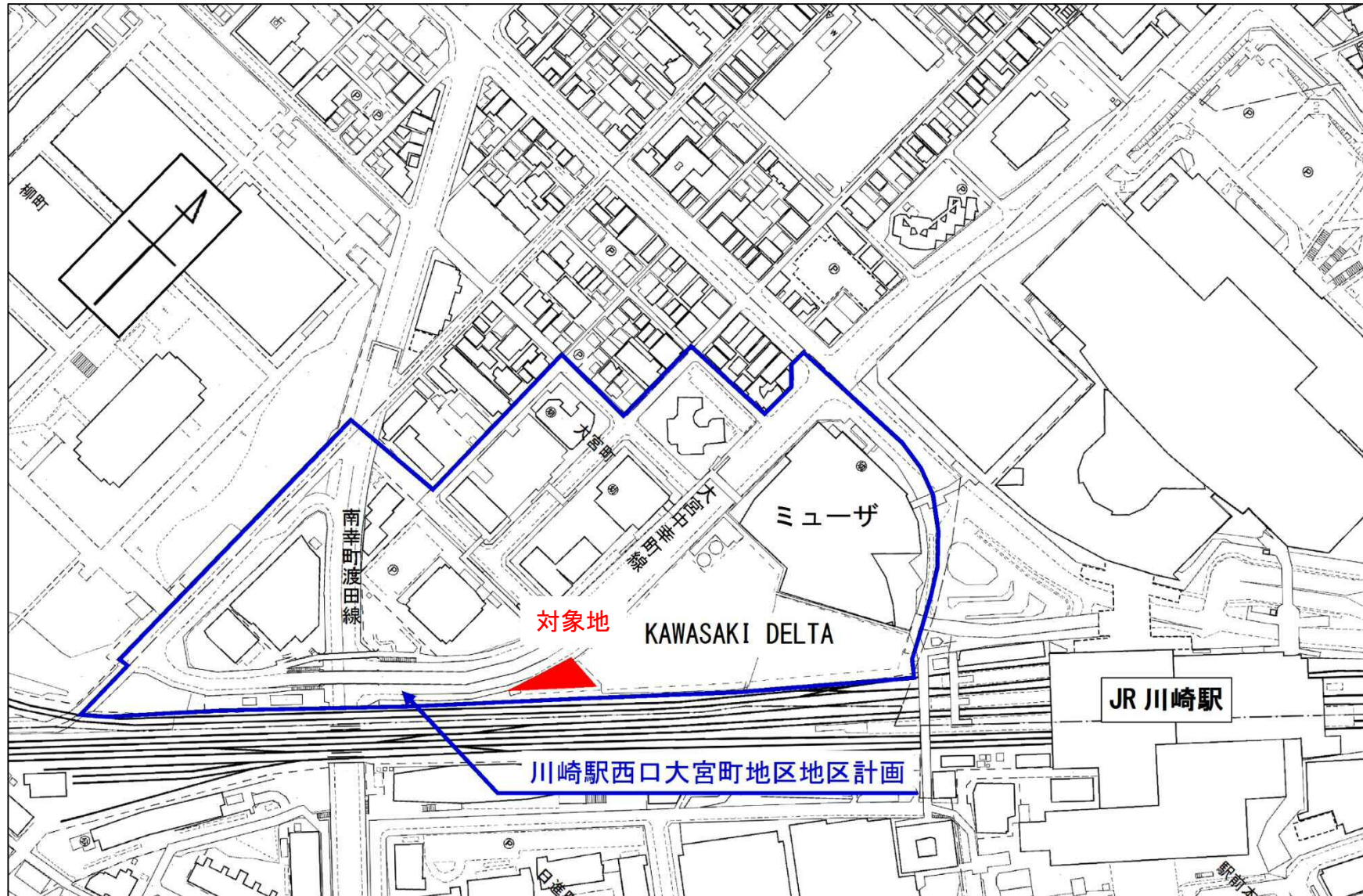


川崎駅西口大宮町地区 地区施設整備活用事業

対象地の位置



川崎駅西口大宮町地区 地区施設整備活用事業

対象地の概要

所在及び交通

幸区大宮町1番地13,15,16,17
JR各線「川崎」駅より南西方約400m

敷地面積

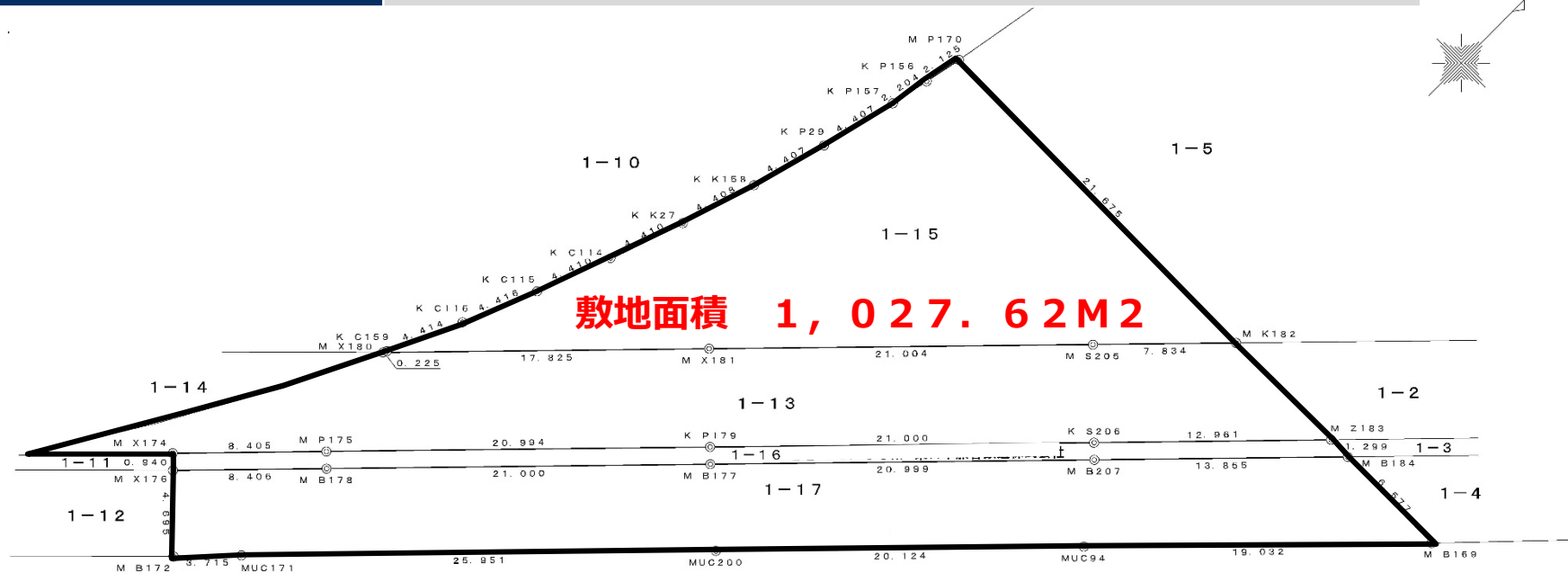
1,027.62m² (実測値地積)

都市計画による制限

用途地域：商業地域
建ぺい率・容積率：80%/400%
防火地域：防火地域
川崎駅西口大宮町地区地区計画 地区施設 (緑地)

現況等

工事ヤードとして使用 (令和3年4月まで)



川崎駅西口大宮町地区 地区施設整備活用事業

対象地の状況



川崎駅西口大宮町地区 地区施設整備活用事業

隣接街区「KAWASAKI DELTA」について



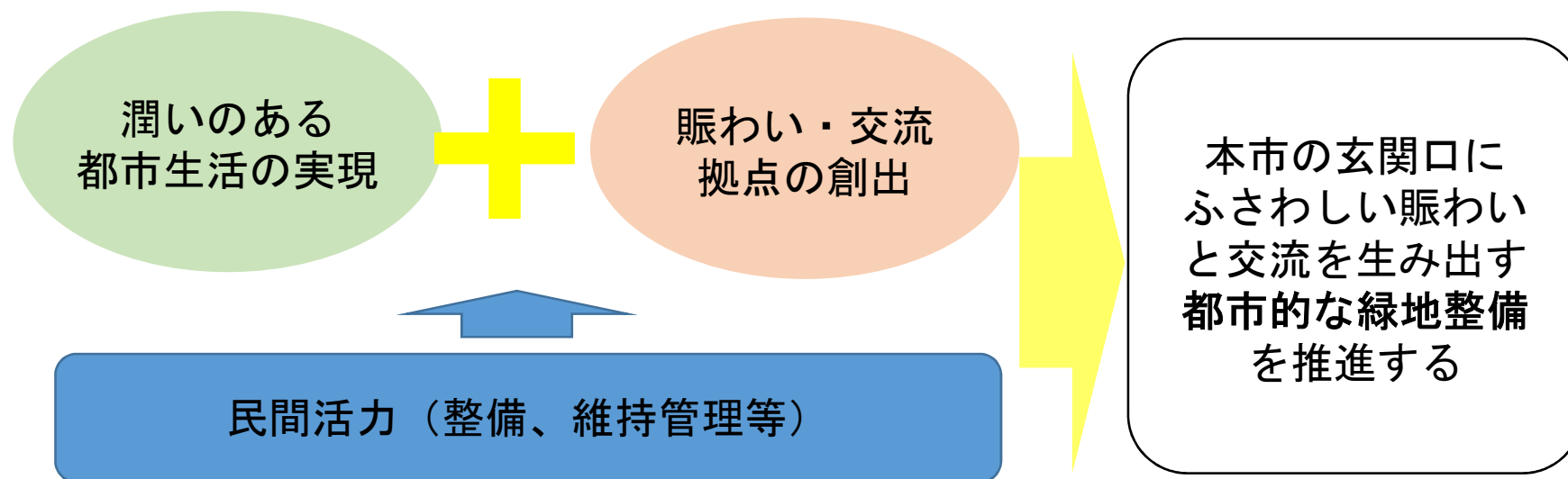
- ・ 2020年5月 ホテル棟先行開業
- ・ 2021年春 街区全体完成予定



川崎駅西口大宮町地区 地区施設整備活用事業

整備活用の基本的な考え方

都市部の緑地としてふさわしい、通常の緑地の概念に捉われない
新たな緑地を整備



緑地機能を備え、かつ本市の玄関口にふさわしい機能を備えた整備を行う上で、必要であれば、壁面緑化、屋上緑化等を施した建築物を含め、**緑地を立体的に整備することも可能**とする。

川崎駅西口大宮町地区 地区施設整備活用事業

整備活用にあたっての主な条件

◆事業スキームイメージ

事業者の皆さまは
市と**事業用定期借地契約**を締結し、
周辺地区への**地域貢献**等を行いながら、
自らの事業を営む

事業者の皆様に期待すること

- 緑地の整備・管理・運営
- 緑地の賑わい創出
- 地域貢献

◆諸条件

周辺地域の良好な居住環境を確保し、
潤いのある都市生活を実現するため
緑空間の創出・確保に努めること

川崎駅西口大宮町地区 地区施設整備活用事業

想定スケジュール

令和2年秋頃 募集開始

令和2年年内 事業者（優先交渉権者）の選定

令和3年度以降 選定事業者による緑地整備

令和4年度中供用をめざす